

指定（許可）申請に係る提出書類一覧表〔指定居宅サービス、指定介護予防サービス、指定施設サービス〕

		①		②	③	④	⑤	⑥		⑦	⑧				⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	備考				
		訪問介護	共生型	訪問（予防入浴介護）	（訪問看護）	（訪問リハ）	指居導宅療養管理（予防）	通所介護	共生型	（通所防リハ）	短期入所生活介護（予防）				介護短期入所（予防）	介護（予防）入居者生活特定施設	福祉用具貸与（予防）	販売特定福祉用具	福祉施設老人	介護施設老人	介護医療院					
1	申請書様式	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第21号	第30号	第33号	第39号					
2	手数料																				63,000円	63,000円				
3	付表	1-1	1-2	2	3	4	5	6-1	6-2	7	8-1	8-2	8-3	8-4	9	10	11	12	13	14	15					
4	添付書類	(1) 登記事項証明書又は条例等	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		(2) 病院・診療所の使用許可証等の写し				△※4	△※4	△※4			△※4					△※4										
		(3) 薬局の開設許可証の写し						△※4																		
		(4) 介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可証の写し									△※4					△※4										
		(5) 特別養護老人ホームの許可証等の写し																			○					
		(6) 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ※1	○	○	○	○	○	○	○	○※6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式1	
		(7) 訪問看護ステーション管理者の免許証の写し				△※4																				
		(8) 平面図	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△※7	○	○	○	参考様式2	
		(9) 設備・備品等一覧表			○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△※7	○	○	○	参考様式3	
		(10) 併設する施設の概要																			○	○	○			
		(11) 施設を共用する場合の利用計画																			△※7	○	○			
		(12) 施設の面積及び平面図並びに敷地周囲の見取図（公図）																				○	○			
		(13) 運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		(14) 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式4
		(15) 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容			○								○	○	○		○				○	○	○			
		(16) 福祉用具の保管及び消毒の方法（他に委託する場合はその状況）																○								
		(17) 受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称等並びに当該事業者の名称等															○								参考様式5	
		(18) 誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式6
		(19) 介護支援専門員の氏名及びその登録番号															○				○	○	○		参考様式7	
		(20) 主な掲示事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式8
		(21) 通院等のための乗車又は降車の介助に係る市町村意見書	△※2	△※2																						参考様式9
		(22) 指定（介護予防）特定施設入居者生活介護事業者の指定に係る意見書															○									参考様式10
		(23) 管理者・サービス提供責任者の経歴書	○※3			○※5																				参考様式11
		(24) 指定障害福祉サービス等の事業所指定通知書の写し（更新している場合は、その通知書の写し）		○							○				○											
		(25) 建築基準法の規定による検査済証の写し							○				○				○					○	○	○		
		(26) 消防用設備等検査済証の写し							○				○				○					○	○	○		
5	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	別紙1、別紙1-2、別紙2 ※8			
提出先		盛岡・県南・沿岸・県北広域振興局保健福祉環境部、宮古・大船渡・二戸保健福祉環境センター																		保健福祉部 長寿社会課						

注 「△」を付した欄の添付書類は、必要に応じて添付してください。

※1 資格を必要とする職員については、当該資格を証する書面の写しを添付してください。

※2 通院等のための乗車又は降車の介助を行う場合添付してください。

※3 サービス提供責任者の経歴書を添付してください。なお、介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能です。

※4 次のような取扱いになります。

(1) ③、④、⑤、⑦及び⑨の「(2) 病院・診療所の使用許可証等の写し」は、病院・診療所において行う場合添付してください。この場合、③の「(7) 訪問看護ステーション管理者の免許証の写」を添付する必要はありません。

(2) ⑤の「(3) 薬局の開設許可証の写し」は、薬局において行う場合添付してください。

(3) ⑦及び⑨の「(4) 介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可証の写し」は、老人保健施設又は介護医療院において行う場合添付してください。

※5 訪問看護ステーションである場合、管理者の経歴書を添付してください。

※6 一定の経験を有する介護福祉士を生活相談員とする場合は、「介護福祉士登録証の写し」及び「在職証明書【参考様式12】」を添付してください。

※7 老人福祉法に基づく届出により確認ができる場合は不要です。

※8 別紙1及び別紙1-2は、指定（許可）申請を行うサービスに係る行以外を削除して提出してください。